

「公印省略」

事 務 連 絡  
平成29年10月26日

関係各位

福岡県県土整備部港湾課長  
宗像市地域安全課長

津波災害警戒区域の指定に係る住民説明会の開催について（ご案内）

清秋の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成23年3月の東日本大震災に伴う津波を受け、最大クラスの津波が発生した場合でも「何としても人命を守る」という考え方で、「津波防災地域づくりに関する法律」が平成23年12月に成立・施行されました。

法律では、津波災害警戒区域や津波災害特別警戒区域を指定することができることとなっており、福岡県では、まずは、「津波災害警戒区域」（津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生じるおそれがある区域）を指定していくこととしています。

区域指定により、沿岸市町における、避難訓練の実施、避難確保計画の作成などを推進し、津波に対する警戒避難体制の整備をより確実なものとする事ができます。

つきましては、津波災害警戒区域の予定地内にお住まいの方などを対象に、法の趣旨、区域指定の目的などに関して、下記のとおり住民説明会を開催しますので、ご多忙中とは存じますがご出席いただきますようご案内申し上げます。

## 記

### 1. 説明会日時

- (1) 日 時 11月8日（水）19時より  
場 所 大島地区コミュニティ・センター

### 2. 問い合わせ先

- (1) 福岡県県土整備部港湾課海岸係  
担 当 西田、藤丸、嶋添  
電 話 092-643-3676
- (2) 宗像市地域安全課  
担 当 藤原、田中  
電 話 0940-36-5050

津波災害警戒区域図(案)  
指定予定地：着色(ピンク)部分

